

福島県立医科大学

第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会

次第

日時：平成26年4月29日（火）13：00～16：00

場所：コンベンションルーム AP東京駅八重洲通り 13階 A室

1 開会

2 挨拶

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
副センター長 山下俊一

3 委員紹介

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
甲状腺検査部門 部門長 鈴木眞一

4 議事

【報告】

- (1) 第7回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録
- (2) 第14回検討委員会（H26.2.7開催）にかかる甲状腺検査部門資料
- (3) 病理診断コンセンサス会議（仮称）の報告
- (4) 甲状腺検査（一次検査及び二次検査）の実施マニュアル
- (5) 県外検査機関一覧表
- (6) 県外出張検査

【協議】

- (1) 第15回検討委員会（H26.5.19開催）にかかる甲状腺検査部門資料（案）
について
- (2) 手術症例について

5 その他

6 閉会

配布資料

- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 次第
- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿
- 第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 座席表

(報告)

- 報告1 第7回 甲状腺検査専門委員会診断基準等検討部会 概要記録
- 報告2 第14回検討委員会（甲状腺検査部門）資料
- 報告4 甲状腺検査（一次検査及び二次検査）の実施マニュアル
- 報告5 県外検査実施機関一覧表
- 報告6 県外出張検査

(議題)

- 議題1 第15回検討委員会（甲状腺検査部門）資料（案）

第8回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 名簿

【委 員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1				○
2				○
3				○
4				○
5				○
6				○
7				○
8				○
9				×
10				○
11				○
12				○
13				○
14				○
15				×
16				○
17				×
18				○
19				○
20				×

※50音順にて作成

【協力委員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1				×
2				○
3				○

【福島県立医科大学 関係教職員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1	福島県立医科大学	国立大学法人長崎大学理事 福島県立医科大学副学長 放射線医学県民健康管理センター副センター長	山下 俊一	○
2	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 部門長	鈴木 真一	○
3	福島県立医科大学	臨床検査医学講座 主任教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	志村 浩己	○
4	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 教授	大津留 晶	○
5	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	鈴木 悟	○
6	福島県立医科大学	病理病態診断学講座 教授	橋本 優子	○
7	福島県立医科大学	甲状腺内分泌学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	福島 俊彦	○
8	福島県立医科大学	放射線健康管理学講座 准教授 放射線医学県民健康管理センター 甲状腺部門 副部門長	緑川 早苗	○
9	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 広報部門 部門長 特命教授	松井 史郎	○

【福島県立医科大学 関係事務職員】

	所属機関	職	氏名	出欠
1	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 室長	黒澤 涼一	○
2	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 副室長	高島 光二	○
3	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主任医療技師	逸見 正彦	○
4	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 医療技師	佐藤 綾子	○
5	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 医療技師	箱岩 知美	○
6	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主事	加藤 繁	○
7	福島県立医科大学	放射線医学県民健康管理センター 甲状腺検査室 主事	坂本 亮	○

AP東京八重洲通り
13階 A室

スクリーン

プロ
ジェク
ター

福島県立医科大学
山下 俊一

福島県立医科大学
鈴木 真一

福島県立医科大学
志村 浩己

福島県立医科大学
大津留 晶

事務局席

8)

福島県立医科大学
鈴木 悟

福島県立医科大学
橋本 優子

福島県立医科大学
福島 俊彦

福島県立医科大学
緑川 早苗

福島県立医科大学
松井 史郎

出入口

第 7 回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録

日時：平成 26 年 1 月 19 日（日）13：00～16：10

場所：コンベンションルーム AP東京駅八重洲通り 11階 K室

1 報 告

- (1) 第 6 回 甲状腺検査専門委員会 診断基準等検討部会 概要記録
- (2) 県内検査実施機関（二次検査・一次検査）について
- (3) 県内講習会および認定試験について
- (4) 第 13 回検討委員会について
 - ・報告（1）から（5）について、資料に基づき報告が行われた。

2 協 議

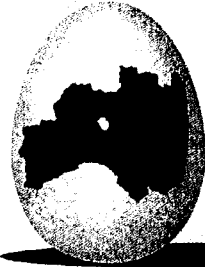
- (1) 第 14 回検討委員会について
議題 1－1 から議題 1－8 までの資料に基づき、説明が行われた。
平成 23 年度及び平成 24 年度対象市町村の未受診者に対して検査日を設けて受診
機会の確保を行う予定であることが報告された。
- (2) 手術症例について
事例検討を行い、意見交換がなされた。
また、病理診断の意見を諮るため、コンサルティングボードを設置することにつ
いて、了承された。
- (3) 県民健康管理センターから保険診療担当医療機関への連携運用について
議題 3 の資料について、資料に基づき説明が行われた。

3 その他

県民健康調査 甲状腺検査一次検査実施マニュアル

2014.1.21制定

一部改正 2014.4.1



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

目次

1. 受付
2. 超音波機器への対象者登録
3. 検査の実施
 - (ア) 観察項目
 - (イ) 検査手技
 - (ウ) 保存する画像
 - (エ) 検査レポート（参考資料5）の記入
 - (オ) 集計表の記入
 - (カ) 判定について
4. 画像データの取り扱い
5. 一次検査フローチャート

1. 受付

- 対象者の持参した「お知らせ」に記載された氏名と、福島県立医科大学から送付された受診者に関するリストの氏名を照合する。
- 対象者が上記の「お知らせ」を忘れた場合、氏名、生年月日、住所等を聴取し、本人確認ができた場合は受け付けする。

お名前を
教えてください。



2. 超音波機器への対象者登録

- 甲状腺超音波検査レポートの受付番号欄に記載された7桁の番号で、機器への対象者登録を行い、対象者の氏名を入力する。
- バーコードリーダーもしくは、キーボードより入力し、検査レポートと入力した番号を照合する。
- ※ 番号の打ち間違い（バーコードリーダーの読み間違い）に注意し、必ず入力された番号を確認する。

3. 検査の実施

(ア) 観察項目

(a) 甲状腺全体の観察項目

- 甲状腺の形状
- 甲状腺の大きさ

(b) 結節性病変の観察項目

- 結節の位置と大きさ
- 嚢胞の位置と大きさ
- 多発性の有無

(c) その他の所見

甲状腺欠損、びまん性腫大、副甲状腺腫、
リンパ腺腫大、異所性胸腺、Ultimobranchial body

5

3. 検査の実施

(イ) 検査手技-1

1. 検査開始
尾側→頭側（右葉、左葉）にスキャンし、結節、嚢胞の有無を観察する。
予想外の部位にも異所性に甲状腺が存在することもあり、できるだけ広く頸部全体を観察する。
画像は再判読を必要とされる場合がある。このため深度を必要以上に深く設定しない。
2. 甲状腺体積の測定(未就学児童も縦径測定を行う) ※乳幼児の場合は参考資料参照
各径を測定している静止画を記録する（最大横断面、最大縦断面）。
横径、厚み、縦径を計測し、レポートに記載する。
※縦径が入り切らない場合はバーチャルコンベックス（GE）あるいはトラペゾイド（日立）の機能を用いて測定し、2画面による計測は行わない（DB保存後の再計測が不可となるため）。
- 3-1. 結節が疑われた場合
位置が分かるようボディーマークを入れる。横断像、縦断像の両者を保存する。
☆静止画の他に動画、血流の静止画及び血流の動画を必ず保存する。
甲状腺癌が強く疑われる場合には頸動脈周囲のリンパ節も観察する
（画像判定委員会での重要な資料になります）。
- 3-2. 嚢胞が認められた場合
位置が分かるようボディーマークを入れる
充実性病変を伴う嚢胞（嚢胞内結節）は結節として取り扱う
（大きさは嚢胞部分を含めて最大径とする）

5

3. 検査の実施

(イ) 検査手技-2

4. その他の所見
甲状腺欠損は左右を記載する。
びまん性腫大は血流（可能であればその動画）を保存し、可能であれば峡部厚も自由記載欄に数字のみ記入。必要であれば、疾患名、コメントなどを括弧内に記入。
副甲状腺腫は部位を付記する。
リンパ節腫大は部位を付記する。
異所性胸腺は結節と紛らわしい場合があるため静止画・動画を保存する。左右にチェックする。
Ultimobranchial body（鰓後体）は静止画・動画を保存する。左右にチェックする。
5. 自由記載欄
その他に気になる所見があれば、静止画、血流、動画などで撮影する。
レポート用紙の自由記載欄にコメントを記載する。
チェックボックスにチェックを入れておく。
検査終了後、集計表にまとめて7桁の受付番号記入する（14頁参照）。
6. 検査終了
検査施行者のサイン記入。（必ず自署で記入。印鑑は不可）
※続けて、他の受診者を継続して検査する場合には、受付番号の入力を間違えないようにする。
7. 検査上の工夫
対象者を仰臥位にし、枕等（薄いバスタオル）を頸背部におき頸部を充分伸展させると観察しやすい。

甲状腺超音波検査の手技

参考資料

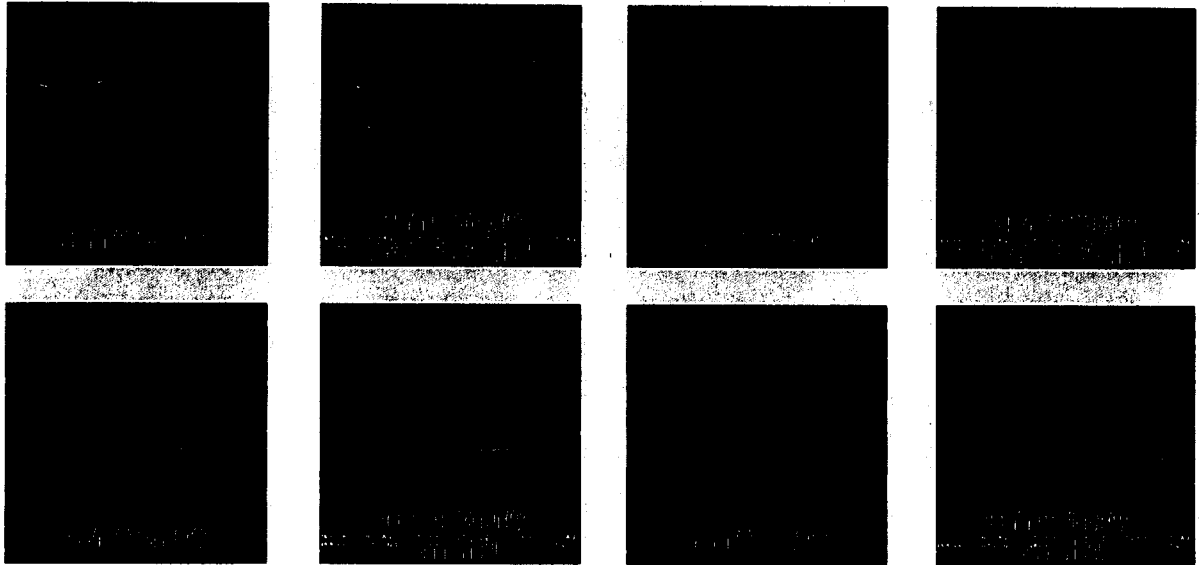
乳幼児の場合

- 対象者が乳幼児でも縦断面像は撮影可能
（プローブを水平から徐々に立てていくと容易）
- 仰向けに寝かせるのが一番無難
- 頭側に保護者（介助者）がついて、子供を頭側の方に注意を引きつけると頸部の伸展につながり施行しやすくなる。
- 体動があり短時間で検査を行う必要がある場合には、フリーズ後、メモリ再生コマ送り機能を活用し、使用できる部分で保存する。横断1枚、左右縦各1枚を保存した後で、計測を行い、記録に必要な6項目が揃っていたことを確認後に、対象者を帰し、次の対象者を入れる準備をする。



3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 I 【所見がない場合】

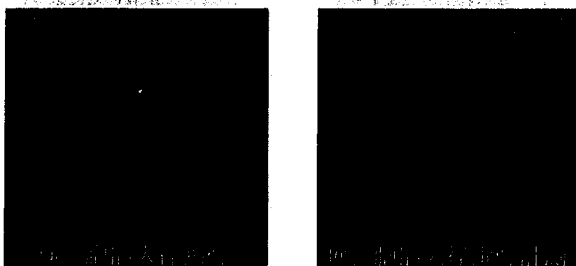
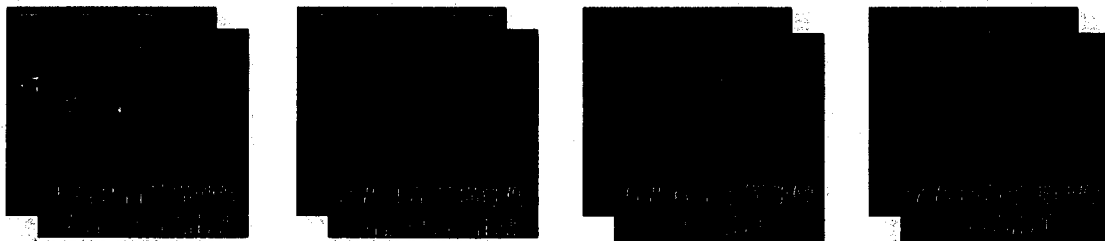


※必要とされる画像は上記の通り。

※前述のとおり縦径で入り切らない場合はバーチャルコンベックス（あるいはトラペゾイド）機能を用いる。

3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 II 【嚢胞がある場合】



前ページの(1)~(8)に加え

⑨嚢胞の最大径とされる画像

⑩嚢胞の最大径の計測画像を保存

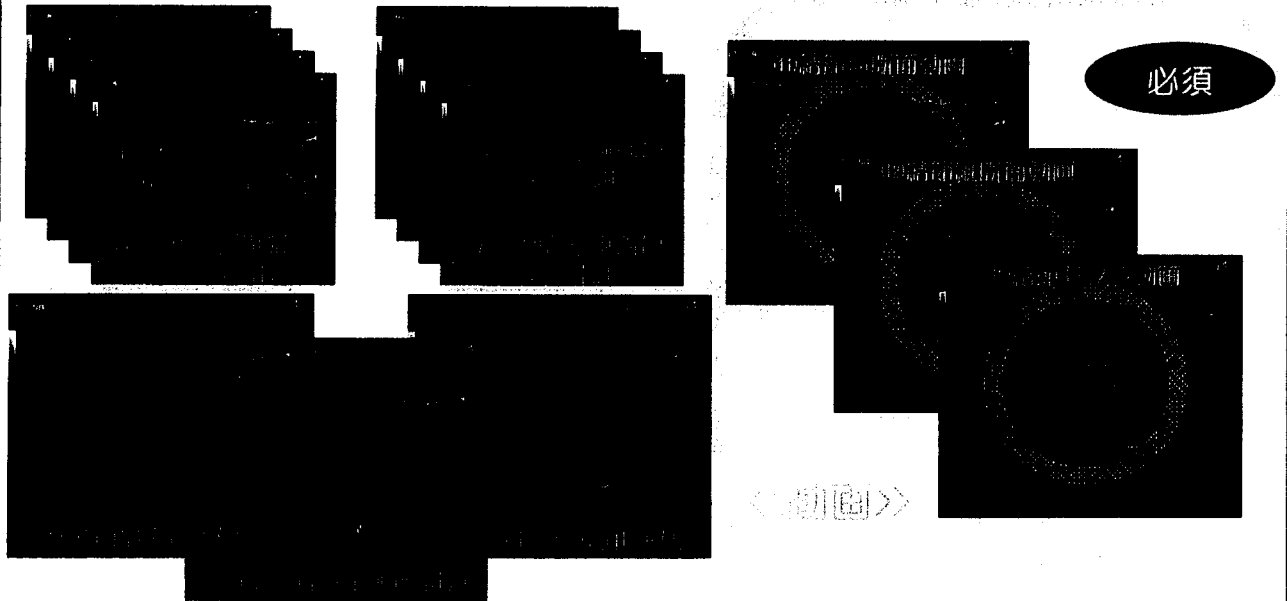
※嚢胞が多発している場合は、それかわかるように画像を保存する（下図参照）



3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 III 【結節がある場合】

(※判定不能・胸腺も同様)

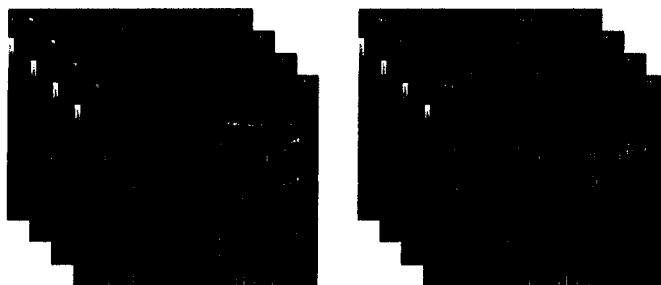


- ※ 最大径画像だけでなく、横断像、縦断像の両者を保存。
- ※ 甲状腺癌を強く疑う場合には、頸動脈周囲のリンパ節も観察する。

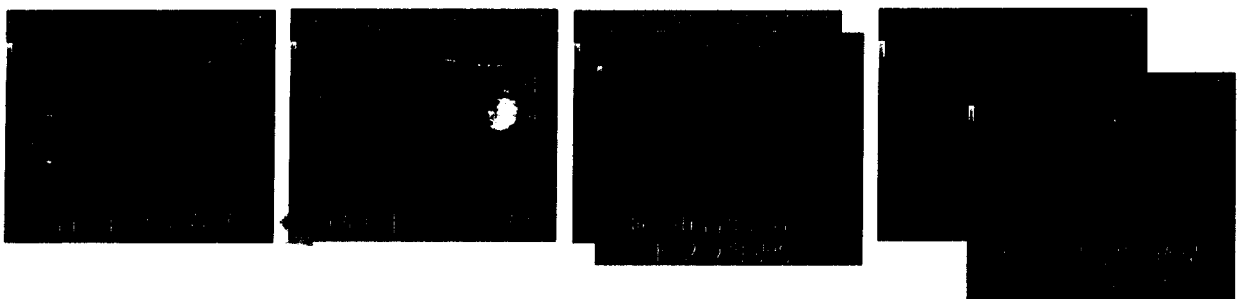
11

3. 検査の実施

(ウ) 保存する画像 IV 【びまん性腫大の場合】



- ・びまん性腫大が認められた場合は、甲状腺全体が入るようにロイを広げて血流の画像を保存。
- ・可能であれば血流の動画も保存。
- ・可能であれば峡部厚を計測し、自由記載欄に記載。



12

3. 検査の実施

(工) 検査レポートの記入

- ① 大きさ、甲状腺の横径、厚み、縦径（両葉）の記載
- ② 結節のあり・なし・判定不能の記載
- ③ 結節が有りの場合、最大結節の位置（1か所のみ）
- ④ 結節の最大径、複数結節の有無。
- ⑤ 嚢胞のあり・なし・判定不能の記載
- ⑥ 嚢胞が有りの場合、最大嚢胞の位置（1か所のみ）
- ⑦ 嚢胞最大径、複数嚢胞の有無
- ⑧ その他の所見、あればチェック
- ⑨ 自由記載、必要なら要チェック欄にチェック
- ⑩ 検査施行者のサイン
必ず自署。印鑑は不可。訂正印も不可。

※誤記入、記入漏れがないか、再度確認

県民健康調査 甲状腺超音波レポート(一次検査)

102

受付番号	7	E	5	7	9	9	9	12	FB2132G1
検査日	2	0	1	4	0	3	2	7	施設番号
氏名	大石 ケイ			フリガナ			オホイ ケイ		
年齢(歳)	2			性別			男		
身長(cm)	1			体重(kg)			5		

1 人数

2 結節の有無

3 結節の位置

4 その他の所見

5 自由記載

6 嚢胞の有無

7 嚢胞の位置

8 嚢胞最大径

9 自由記載

10 検査施行者

3. 検査の実施

(才) 集計表への記入（県内外実施機関用）

甲状腺超音波検査集計表(県外検査実施機関用)

検査年月日 平成 年 月 日～ 月 日 作成日 平成 年 月 日

医療機関名

検査者

※ 該当する箇所に入数を記入してください。

症例	結節	5.0mm以下						なし			小計		
		0.1以上 0.5未満	0.5以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	1.5以上 2.0未満	2.0以上 3.0未満	3.0以上 5.0未満	0.1以上 0.5未満	0.5以上 1.0未満	1.0以上 1.5未満	0.1以上 0.5未満	0.5以上 1.0未満	0.5以上 1.0未満
20.1mm以上													
20.0mm以下													
なし													
小計													合計

結節 5.1mm以上 受付番号

結節 5.0mm以下 受付番号

嚢胞 20.1mm以上 受付番号

判定委員会チェックしてほしい症例 受付番号 コメント 受付番号 コメント

- 集計表に年齢区分毎の結節、嚢胞の大きさ別の人数を記載する。
- 結節と、20.1mm以上の嚢胞、その他気になる症例などは、「チェックしてほしい症例」欄に受付番号及び所見をあわせて記載する。

3. 検査の実施

(カ) 判定について-1

1. 判定結果は、福島県立医科大学が後日、判定の精度を高めるために、複数の専門家による判定委員会を実施した上で、最終的に受診者に対し郵送で通知するため、現場で即座には伝えていない。

2. 受診者やその保護者から、現場で説明を求められた場合は「必要に応じて複数の専門医で確認し、2~3か月程度で郵送で通知します。」と伝える。それでも心配されている場合には、現場のスタッフや責任医師に説明を依頼する。

3. 検査の実施

(カ) 判定について-2

A判定 次回の検査まで検査を要しないとされるもの

A1：異常が認められなかったもの

A2：5.0mm以下の結節（しこり）または、20.0mm以下の嚢胞が認められたもの

B判定 二次検査を要するもの

B：5.1mm以上の結節（しこり）または、20.1mm以上の嚢胞が認められたもの

C判定 直ちに、二次検査を要するもの

C：甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの

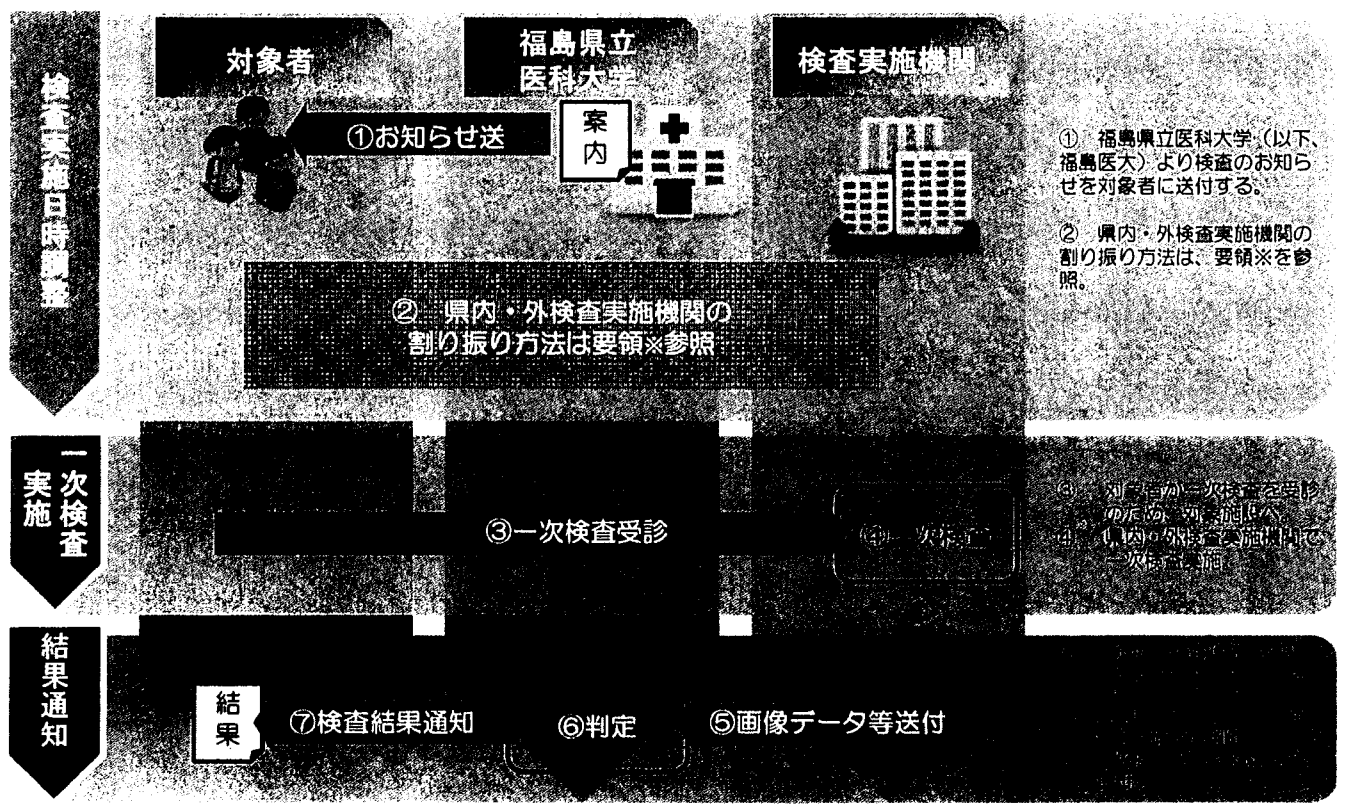
*：A2相当の結節または嚢胞のうち、次回の一次検査受診では不適切と考えられる場合はB判定として二次検査対象とする。

4. 画像データの取り扱い

画像(静止画・動画)をメディアに保存、送付

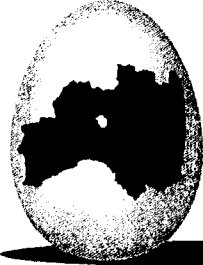
- リストにある対象者の検査が終了したら、当該対象者の検査で撮影した画像・動画を福島県立医科大学が送付するCD等のメディアに、対象者ごとにフォルダに分けて保存してください。
- フォルダ名は“受付番号”にしてください。
- CD等のメディアに受付番号、検査実施日を記入してください。(CD表面が望ましい)
- 保存したメディアは、福島県立医科大学が指定する方法で、締結時の期限内にお送りください。

5. 一次検査フローチャート



平成26年4月23日

県民健康調査 甲状腺二次検査実施マニュアル ハンドアウト版 県内・県外検査拠点施設用 改定版



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター

目次

1. 二次検査概略	P3 - P4
2. 必要書類・物品	P5 - P9
3. 検査前準備	P10 - P11
4. 二次検査（初回）： 受付・問診・診察・超音波検査・血液検査・尿検査	P12 - P23
5. 初回検査後手順	P24 - P25
6. 二次検査（2回目以降）：細胞診検査等	P26 - P32
7. 二次検査終了：方針決定と保険診療への連携	P33 - P41
8. 受診者に対する心のケア	P42
9. 介助者マニュアル	P43 - P45
付記1. 超音波検査の診断基準と細胞診適応の 判断基準	P46 - P56
付記2. 注意事項	P57
付記3. 連絡先	P58